

令和3年度第2回平塚市建築審査会 会議録

開催日時	令和3年9月21日（火） 午後2時00分から午後3時00分まで		
開催場所	本館 619会議室		
出席者	委員	杉本会長、野会長職務代理、杉山委員、梶委員	
	特定行政庁	■まちづくり政策部 田代部長 ■建築指導課 小澤課長、野口課長代理、笹尾主任	
	事務局	■まちづくり政策課 渡邊課長、曾我課長代理、鈴木主査、石山主事	
欠席者	委員	浪貝委員	
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者	0名
会議録署名委員	杉本会長、杉山委員		
会議内容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より委員過半数以上の出席のため本会は成立する旨を報告。 <p>2 議事</p> <p>議案1 建築基準法第43条第2項第2号の許可に係る同意について（1件）（公開）</p> <p>（主な質疑等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員質疑 案内図上では、建築基準法第42条第1項1号道路である平塚市道土屋13号線と秦野市道457号線に道路幅の違いがみられるが、両道路とも6mの幅員はあるのか。 ○特定行政庁回答 平塚市道土屋13号線については、幅員6mとなっております。秦野市道457号線については、秦野市道となりますので確認ができておりません。 ⇒後日、秦野市道457号線の幅員は6mであることを確認しました。 		

○委員質疑

計画建築物からの排水は浄化槽を設置して既設排水管に接続されるとあるが、この浄化槽とは合併処理浄化槽なのか。

○特定行政庁回答

合併処理浄化槽となります。

○委員質疑

その合併処理浄化槽はこの施設専用なのか。

○特定行政庁回答

新設して、申請施設専用となります。

○委員質疑

浄化槽で処理されたのちにどこに放流されるのか。

○特定行政庁回答

写真⑥中央に排水管が写っておりますが、そこに流れ込む計画です。

ほかに質疑等はなく、委員全員が同意するとの議長のまとめ。

議案２ 建築基準法第４３条第２項第２号の許可に係る包括同意基準に基づく報告について（２件）（公開）

報告案件として特定行政庁より案件について報告がなされた。

３ その他

- ・事務局より、次回の建築審査会開催日程について説明。

４ 閉会

以 上